

知事と区市町村長との意見交換

(江戸川区、大島町、東村山市、稲城市、
西東京市、三宅村、港区)

令和6年10月21日(月)
15時45分～17時30分

○**行政部長** それでは、江戸川区斉藤区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いいたします。

○**知事** 区長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。とてもアイデア豊富な区長が次何なさるのかと楽しみにしているところでございます。それでは、早速ですけれども、地域の課題、そしてまた都政へのご要望などをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**江戸川区長** 小池知事、日頃から様々な場面でご支援をいただき、本当にありがとうございます。また、今年もお忙しい中、貴重な場を設けていただきまして、重ねて御礼申し上げます。限られた時間でありますので、早速説明をさせていただきます。

まずは、江戸川区における外国人との共生の取組についてご紹介いたします。本区は23区2番目、全国自治体では10番目に外国人が多い自治体です。中でもインドの方は日本で最も多い自治体となっています。御存じの通り、インドは世界一の人口を誇り、平均年齢も若い国です。また、様々な産業において高い水準を誇り、更なる経済成長も見込まれております。先日、在日インド商工協会東京事務所も設立されましたが、今後ますますインドとの結び付きが進むことが期待されています。東京都も国際競争力の強化を掲げていらっしゃいますので、是非都内事業所が誇る技術、製品などをインドの産業界と結びつける役割を担うなど、今後ご検討いただければと思っています。

さて、外国人が多い本区では、国籍などに関わらず共生社会の実現を目指しています。実現に向けた取組の一環として、区内のすべての外国人世帯約2万世帯を対象に、暮らし全般に係る声を聞くため、アンケート調査を実施しました。その結果ですが、日本語を学ぶ場や日本人との交流の機会、生活相談ができる場などが求められていることが分かりました。そこで、そうした機能を備える多文化共生センターを10月26日、今週の土曜日にオープンします。今後も東京都と連携しながら、様々な取組を進めていきたいと思っています。それでは本題に入ります。本日はご覧の3点の災害の事柄に特化してお話をさせていただきます。

1点目は、地震による火災被害抑制のための初期消火率の向上です。首都直下地震による被害想定の中で、本区の特筆すべき点は、出火件数で都内最多の62件となっています。ま

た、火災による死者、焼失棟数はいずれも都内ワースト3の多さとなっています。そのため、火災被害の抑制は重要なテーマの1つです。都がまとめた報告書では、感震ブレーカーの設置率を25%にして、電気による火災を減らすこと、まちの消火器を整備するなど、初期消火率を60%に向上させること、それぞれの取組を行うことで、火災による死者数と焼失棟数を約7割減らすことができると記されています。

本区では、これをもとに様々な対策を実施しています。例えば、電気火災減少のために感震ブレーカーを都が配布する世帯以外に配布していますが、設置率は都内トップの28%となりました。また、初期消火率の向上のために消火器の新たな設置も進めています。

現在、区内消火器の本数は2万本以上あります。人口にしますと35人に1本の計算となります。しかしながら、区民世論調査によると、近所の消火器がある場所を知っている方は45.7%と半数に満たず、消火器の使い方についても約3割の方が知らないという結果でした。このように、都民が初期消火を行えるように設置場所を把握してもらうことや、操作を習得いただくことが今後の課題です。現在、区が設置している消火器の設置場所を防災マップで案内するとともに、広報誌でも定期的に取り上げるなど周知を強化しています。また、区内の消防署、消防団に協力をいただきながら、消火訓練も行っています。今後も、いざというときに誰でも消火器が使用できるように、設置場所の周知や訓練を連携して取り組めればと思っています。

2点目は、国、都、区が管理する道路の被害状況の共有です。元日に発生した能登半島地震では大きな被害が発生しましたが、国の報告書によりますと、道路被害状況の把握や物資輸送の遅れが課題として挙げられていました。私たちも同様の課題かと思っています。現状、道路被害状況の把握においては国道、都道においては都の災害情報システムで、区道においては区の防災情報システムで別々に管理されていますが、情報が一元化されていないことで復旧活動に支障をきたす可能性があると思っています。道路復旧活動の流れとして、国道、都道を含め区内全域の道路被害状況を把握し、復旧活動のトリアージを行い、協定団体等への復旧活動を指示していきます。そのためには、道路被害情報を一目で把握できる環境整備が必要となります。是非、システムで国道、都道、区道の被害情報を一元化するなど、環境整備をお願いいたします。

3点目は、水害時における救援物資輸送への支援です。水害対策については、過去の意見交換会でポンプ施設の耐水化や堤防避難道路の確保のお話をさせていただきました。その後、東京都で対応の検討を進めていただき、ありがとうございます。水害時における対応は、国、都、区がそれぞれの役割の下に実施していくことが大切ですが、連携しながら進める取組も多くあります。

その1つが救援物資の配送、受け入れです。本区では、大規模水害時は区外への広域避難を呼びかけておりますが、やむを得ず区内の待避施設などへ垂直避難をした方に対して救援物資を届ける必要があります。救援物資については、都の役割として、陸路による広域輸送基地への運搬を計画していただいています。区の役割としては、中間地点から避難所への

運搬を計画しているところですが、大規模水害時は浸水によって陸路での運搬ができません。そこで本区では水路での運搬を検討しています。現在、本区では小型ボート 113 艇を配備しています。今年 8 月には大規模水害を想定した職員防災訓練を初めて実施し、実際にボートを川に浮かべて物資運搬などを行いました。訓練後ですが、小型ボートは誰でも操作ができ、機動力が高い一方で、スピードと輸送力の課題が浮き彫りになりました。

そこで現在、運搬力に優れたある程度の大きさのエンジン付きボートの配備を検討しています。なお、ボートのサイズやエンジンの出力によっては船舶免許が必要となりますが、本区では水害対策の一つとして職員が船舶免許を取得している時期がありました。今後、水害時に救援物資を迅速に届ける仕組み作りへのご協力をお願いいたします。以上 3 点です。よろしく申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 江戸川区は本当にインドの方の人口が大変多いという一方で、非常にコミュニティの構築であるとか、連携とか、いろいろ現場ではご苦労もあると思いますけれども、いいひな形になればというふうに思っております。大体、連携うまくいかないときは、ごみの処理とか非常に生活に密接したところから、問題が起こると聞いておりますけれども、そういったところのノウハウなどもまたみんな活用できれば都としての都民や区民の安全安心を守り、かつ多文化として盛り上げることにもつながるかなと思っております。

それで、区長からは 3 点、特に防災に絞ってお話ございました。本当にいつ起こるかかわからないというのがこの災害であります。それにしても頻度が多くなって、かつその規模が想定を超える、激甚化しているというのが現状かと思えます。それに対して備えていく、そしてそのための地域防災計画、「TOKYO 強靱化プロジェクト」などを通じた体制づくりということで、ハード、ソフト両面から進めてきているところであります。

特に、江戸川区を含む東部低地帯でありますけれども、海拔ゼロメートルのエリアが広がっているということから、大河川の氾濫、高潮などの発生の場合の被害想定、非常に大きいものがございます。

広域避難先となる施設の確保も都として進めているところであります。それから、江東 5 区の皆さんと連携しながら、特にリスクが高い地域にお住まいの方々に、水害のリスク診断書を送付するなどして、対策の強化は都としても進めているのは御承知のとおりでございます。

防災 DX の取組ですが、都と区のシステム、また国のシステムの連携などの問題点、御指摘ありました。それから、道路の被災情報の共有での御要望、実際にいざといったときに消防車が通れないとか、無電柱化を私が非常にこだわっているのも、やはり阪神大震災でいかに電柱が交通を妨げたかって目の前で見ていますので、ここは非常に重要な点でありますので、今後、BPX（ビジネス・プロセス・トランスフォーメーション）と、最近 3 文字が多くてややこしいですけれども、新しくこの BPX というのとか、X は例の DX とかこのトランスフォーメーションを縮めてエックスと呼んでいますけど、要はビジネスのプロセスを変

えて、それをシステムとして変えていくという考え方でBPXを使わせていただいています。局と局、国と国、そしてまた区市町村の組織の垣根を越えたサービスを取り組んでいくと、その統一化ということで本格的に、また抜本的に、様々な仕事のやり方そのものも進化させていく、このことを推し進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。引き続き、栗岡副知事から説明させていただきます。

○副知事 それでは、私から3点、防災の関係についてお話しさせていただきたいと思えます。まず、お話がございましたのは、初期消火率の向上についてでございます。これまで都はさまざまな機会をとらえて、初期消火の重要性を広く周知してまいりました。また、木造住宅密集地域における木造住宅への消火器の設置を促進する区市町村の取組を支援してございます。更に、実践的な初期消火訓練であるまちかど防災訓練では、自宅近辺の路上などの身近な場所を訓練場所として、消火器の使い方や防災資機材等の周知を図っております。引き続き、これらの取組を推進するほか、出火防止に取り組む感震ブレーカーの普及も合わせて進めていきたいというふうに考えております。

また、知事からも今BPXのお話ございましたけれども、道路の被災情報の共有についてでございます。大規模災害時には迅速な救出救助等のため、道路情報を把握することは非常に重要だと考えております。このため、都は、国道、都道の被災情報を東京都災害情報システムにより、都と区市町村との間で共有する仕組みを既に構築しています。

東京全体の災害対応力強化のため、お話の国道の被災情報も含めまして、東京都災害情報システムとのシームレスな接続ができるよう、区のシステムとの連携を検討してまいりたいというふうに考えています。

最後に、水害時における物資輸送の支援についてもお話ございました。都は、都内の複数の物資拠点を確保して、国や他府県等からの物資を受け入れた上で、災害の状況に応じまして、陸路、空路、水路を使い分け、区市町村の物資拠点へ輸送等を迅速に行う体制を今構築しているところでございます。加えて、全国で店舗を有する大手小売チェーン店などと協定を締結し、多様な物資を調達できる体制も確保しています。

また、区市町村や関係機関等と連携し、陸路、空路、水路を活用した防災訓練を実施することで、発災時における物資輸送の実効性向上にも取り組んでおります。引き続き、区と連携しながら、被災者へ遅滞なく必要な物資を届けることができるよう、災害状況に応じた効果的な物資輸送に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 区長、お時間になったんですけども、最後に一言よろしくお願ひします。

○江戸川区長 災害対策、一生懸命私たちも頑張っていきますので、これからもよろしくお願ひします。以上です。

○行政部長 はい。これをもちまして江戸川区斉藤区長との意見交換を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは、大島町坂上町長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願ひします。

○**知事** 町長、今日はよろしくお願ひいたします。5月にも視察をさせていただきました。インバウンドの観光を取り込んで、地域の発展により活性化ができるように連携したいと思っております。今日は地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○**大島町長** 小池知事におかれましては、日頃より大島町並びに島しょ地域への手厚い御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年度は長期にわたり皆様より様々な御支援をいただきました、「大島町復興計画事業」も終期を迎えまして、社会情勢を大きく混乱させた新型コロナウイルス感染症も5類に移行するなど、大きな転換期を迎えた年となりました。

このような状況の中、大島町においては、長期的なビジョンに基づく計画的な行政執行を実現するため、新たに「第7次大島町基本構想・前期基本計画」を策定いたしました。今後は、ここで掲げた6つの柱を基にまちづくりを推進していく所存でございます。

令和6年度においては、新たに給食費の無償化により、子育て世帯の支援、教育負担軽減を行いました。また、東京都の御支援、御協力を賜りながら、移住体験住宅の建設、離島学生寮の建設などにも着手に至りました。他方で、次世代型のソーラーセル等を使用した円筒型太陽光発電設備を活用した離島向けソーラーシェアリングのモデル確立実証実験にも着手することができました。

未だに先行きの見えない社会情勢の中、落ち込んだ地域活力の回復、加速化する少子高齢化と定住人口の減少、離島ゆえの医療格差の是正、大規模災害への備え等、島特有の様々な課題がございます。財政的にも大変厳しい中ですが、郷土大島を豊かにするため、課題解決に向け一層の努力をしてみりますので、引き続き都知事をはじめ東京都の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願いをいたします。

そのような中で、今回、2つの発言をさせていただきたいと思ひます。第1ですが、地域の活力を維持確保するための移住者受入環境の整備についてでございます。島外からの移住者受入れ並びに企業誘致のため、東京都の引き続きの財政支援、技術的な助言をお願いしたいということでございます。

発言内容に移ります。近年加速している少子高齢化社会において、後継者不足に伴う産業形態の維持や、歴史・文化・芸能の伝承問題等、大変厳しい状況が続いています。大島町においても、年間約100名ほどの人口減が続く中、高齢化率についても4割に届く勢いで進んでいます。地域の活力を維持していくのが非常に困難な状況となっています。このような状況の中、島外からの移住者を増やし、地域に根付いていただき、島民とともに大島を発展させていくため、受入態勢の環境整備や地域交流スペースの確保が重要であると考えています。

近年では、人々の働き方の変化や地方に価値を見出す動きが全国的に広がりを見せ、大島

町においても移住相談や起業相談が年々増えてきていますが、移住者の住居の確保が最重要課題としてあり、移住者受入れの大きな障壁となっています。「大島町空き家バンク制度」を活用し、住居確保に誠意努力をしているところでございますが、需要に対し供給が全く追いついていない状況となっています。東京都におかれましては、令和5年度から新たに「移住体験住宅整備補助事業補助金」を創設していただき、大島町においても活用させていただいております。

おかげさまをもちまして、今年度には個人向け2戸、世帯向け1戸の住宅を整備し、来年度から受入れを開始する予定ですが、現状はまだまだ住居が充足していない状況です。町の自主財源が厳しい中、東京都におかれましては、後年度においても本補助制度が活用できるよう、引き続き現在の補助率を維持していただくとともに、補助制度継続のための予算確保に努めていただけますよう、特段の御配慮をお願いいたします。また、都所有施設の活用も含めて、定住促進用住宅の確保についての助言や財政支援についても、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。あわせて、島外から大島町への企業誘致に対し、引き続き技術的助言や特段の財政支援をまたお願いいたしたいと思っております。

2つ目の発言をいたします。再生可能エネルギーを活用したまちづくりに対する支援です。2050年、カーボンニュートラルを目指すための都が進めている事業との連携強化及び継続的な技術・財政支援についてお願いをいたします。発言内容です。令和2年度に国の浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託業務に採択され、令和6年度まで延長された各調査を終了する予定で、現在進めているところです。

地産地消型の浮体式洋上風力発電を導入することが、2030年のカーボンハーフ、2050年のカーボンニュートラルを目指すとともに、脱炭素化への意義は大きく、雇用創出や漁業振興、観光振興にも寄与すると考えています。また、防災・災害対策の脱炭素モデルとしての活用も期待されています。

近年、種々の価格高騰等に伴う機器調達不調のため、風況観測タワーの設置が遅れ、環境省事業としては令和6年度までとなっておりますが、風況観測を1年行うのには令和7年度にも業務が必要となります。その部分は町単独事業となってしまう状況でございます。

また、今後、小規模自治体で実証事業を推進するには、多くの費用がかかります。このような状況から、現在、東京都が進める伊豆諸島海域での洋上風力発電のウィンドファーム事業の理解促進を図るためにも、施策・財政支援に特段の御配慮をお願いをいたしたいと思っております。

今後、農業振興や町の公共施設等への自家消費型の発電設備、分散化による防災力強化等、多様な再生可能エネルギーを活用したまちづくりとして、脱炭素社会の実現を推進していくため、都所有地・所有施設（空港や港湾施設等）においては、例えば発電設備を設置するにあたり施設を使用させていただくなど、更なる施策・財政等の積極的な支援についても御配慮をお願いいたします。私からは以上2点でございます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 何点か地域の課題や要望を聞かせていただきました。まず、私の方からは、再生可能エネルギーの導入支援について説明したいと思いますが、非常に自然に恵まれていて、ポテンシャルは大きいという島しょ地域においては、脱炭素社会の実現に向けて、また、災害時でのエネルギー確保の観点からも、風力、波力、地熱といった再生可能エネルギーの地産地消を進めるということは重要であります。

大島町では、将来のビジョンとして、時には災害をもたらしてきた自然を、むしろ貴重な地域資源として最大限活用していくんだという方針を示されておられます。特に、洋上の風力発電でエネルギーの地産地消を2030年度までの重点施策として掲げておられるわけでございます。大島の洋上風力発電プロジェクトに係る協議会に都も参加をし、設備の設置に向けて支援を行っているところであります。これからも、レジリエンスの強化に向けた再エネ活用とその取組の支援、そしてまた、カーボンニュートラルが目指されるゼロエミッションアイランドの実現に向けた支援など、取組を推進してまいります。

続けて、栗岡副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。まず、多様な再生可能エネルギーを活用したまちづくりについてお話がございました。発電設備や蓄電池の導入への補助事業をこれまで実施してきたところでございます。

また、先ほどお話がございましたけれども、町が取り組む先進性の高いソーラーシェアリング実証事業につきましても、他の市区町村への拡大等が見込まれる環境施策として、都としても後押しをしているところでございます。港湾や空港施設等においても、再エネの活用による脱炭素化を推進してございますけれども、こうした観点からの施設の利用等については、関係局へ御相談いただければと考えてございます。

また、移住・定住についてのお話もございました。移住・定住を促進するためには移住へのきっかけづくりが重要だというふうに考えています。都は昨年度から、町村が設置する移住体験住宅及び当該住宅に併設する交流施設の整備への補助を開始したところであります。更に、今年度から、関係人口の創出に向けて、企業単位で地域との交流ができるワーケーション体験ツアーも始めてございます。町では、これらの事業を活用しながら、移住希望者が実際に暮らす実感を持てるような環境整備や、島内外の人・企業との交流を積極的に促進してまいりますけれども、都としてもこうした取組を後押ししております。

また、各地域の自治体はその産業特性を踏まえて行う企業の誘致などの取組に対しまして、最長3年間に渡って財政面からの支援をするほか、事業用物件を探す企業等に対しまして情報提供などを行ってございます。引き続き、地域の実情に応じた町村の自主的な取組を後押しし、島しょ地域の持続的な発展につなげていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○行政部長 町長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などがありましたらよろしく申し上げます。

○大島町長 今お話がありましたように、やはり自然災害の脅威がいつも来ているわけで

すから、私どもとしては、災害時における電力の確保、やっぱりきちっと住民の安全、命を守るためにはやっていかなければいけないというふうに考えております。

また、もう1点、先ほどのソーラーシェアリングなんですけども、円筒型の太陽光発電、非常に効率が良いそうでして、本来は都市型の発電だと思うんですけども、これをソーラーシェアリング、いわゆる農業と一緒にくっつけてですね、やはりこれも地産地消の電力確保、これを行ってまいりたいと思っておりますので、また引き続きましての御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございます。

○行政部長 はい、よろしいでしょうか。

○知事 残念ながら少しずつ人口が減っているんですけども、その分空き家もあるだろうと考えます。是非その空き家のリノベーションなど、新しい方針というか、そういう形で移住・定住を希望される方もおられると思ひますので、その辺のところ、魅力を磨かれたら良いのではないかなと、お話を伺っていて思ったところでございます。頑張りましょう。

○大島町長 よろしくお願ひいたします。

○行政部長 これをもちまして、大島町坂上町長との意見交換を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、東村山市渡部市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、市長、今日もどうぞよろしくお願いをいたします。元気に歩いておりますので、御心配をおかけいたしました。それでは早速、地域の課題、都政についての御要望などをお聞かせいただきたいと思っております。どうぞお始めください。

○東村山市長 はい。まず最初に、知事にはこのたびの市長会からの要望等を受け止めていただきまして、多摩地域全域において学校給食の無償化ができるような、そのような御配慮をいただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。

本日は、当市が今進めております2つの取組につきまして、若干御報告させていただきながら、是非東京都のお力添えをいただければというふうに思っておるところでございます。1点目が、LDK（Lady・DX・経済）の取組に対する連携、2点目が国立療養所多磨全生園に関する取組ということで、最初にLDKと称しております、Lady・DX・K（経済）の取組について申し上げたいと思っております。簡単に言いますと、東村山市では、令和5年度から東京都の補助金を活用させていただいて、市内中小企業を対象に、デジタル技術導入等を通じて新たなビジネスモデルの創出や業務プロセスの改善等を支援する事業を実施しております。また並行して離職中の、または非正規雇用の女性を対象に、男女間の賃金格差の解消とデジタル人材の育成・確保を図ることを目的とした、女性デジタル人材育成事業を実施しているところでございます。次お願いいたします。

最初に、女性デジタル人材育成事業、「東村山でじたる女子プロジェクト」について、簡単に触れさせていただきます。事業目的については先ほど申し上げたとおりですが、一応、募集定員30名でやらせていただいておりますけれども、昨年度も今年度も、はるかに定員を上回る数の申込みをいただいているところでございます。事業につきましては、選考により選ばれた30名に対しまして、企業ニーズや市場価値の高いITスキルをeラーニングにより習得していただき、修了試験合格者には自ら希望する就労に向けたキャリアヒアリングも実施して、就労のあっせんを行っているところでございます。

令和6年7月末時点の状況になりますけれども、令和5年度の修了試験合格者20名のうち、6名の就労ができております。引き続き、より多くの方に就業いただけるように取り組んでいるところでございます。次お願いします。

次に、中小企業等デジタル化推進支援事業でございます。事業目的については、先ほど申し上げたとおりで、対象は市内の中小企業ということで、一応、事業内容につきましては3ステップ行っておりまして、ITのコンサル会社に御協力をいただいてDXセミナーを行っておりまして、その中から自社の現状把握や課題抽出等の経営の見える化、進め方の理解をしていただき、最終的には専属のDXアドバイザーにより半年間の伴走支援を行っております。5年度につきましては10社、6年度につきましては20社を選抜して支援をさせていただいているところでございます。次お願いいたします。

参加いただいている事業者からは大変好評でございまして、アンケートからは、経営者はDXの必要性等を理解できれば、DXへの取組マインドが向上するということがわかってまいりました。その一方で、DXに対応できる人材が社内にはいないといった御意見や、進めたいが資金面において躊躇しているというような御意見を中小企業からはいただいております。

これらを解決する手段として、先ほど御紹介したデジタル女子との連携によります就労のマッチングや、システム導入やソフトウェアの購入等の経費におきましては、国のIT導入補助金に加えまして、当市が独自に上乗せ補助を実施する補助事業を活用していただくなど、アフターケアもしっかり進めて、様々な角度から市内の中小企業等の事業者の後押しをしているところでございます。次お願いします。

これは両事業の連携イメージを図式化したもので、DXにこれまで無関心な企業をマインドセットし、またDX化が進みデジタル人材の不足が課題となっている企業に対して、デジタル女子をあっせんするというスキームを目指していることを示したものでございます。

現在、両者によるマッチングはまだございませんけれども、先ほどのスライドにございますように、参加企業の約75%がデジタル女子に興味を持っていただいております。そのうちの36%は条件次第ではすぐ採用したいという御意向を示しております。このような状況を踏まえまして、中小企業とデジタル女子双方の課題、ニーズを把握した上で、東村山市における就労のマッチングを令和6年度から本格的に取り組んでおります。

引き続き両事業によりますシナジー効果を高められるように、当市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。冒頭申し上げましたように、両事業につきましては、東京都の地域産業活力創出支援事業計画事業費補助金、いわゆる計画補助金及び地域人材確保総合支援事業補助金を活用しております。しかしながら、この計画補助金につきましては、支援期間が3か年とされております。また、地域人材確保総合支援事業費事業補助金につきましても、当初の5年度、6年度はモデル事業に採択をされたため、10分の10の補助をいただいておりますけれども、基本的にはモデル事業でない場合は事業費の2分の1の補助というスキームでございます。

「未来の東京」戦略の実現に向けた重点政策方針2024においても、女性のキャリア形成と社会のマインドチェンジ、DX・GX等による企業の持続的成長支援がうたわれております。当市の取組が都の政策課題への解決に資する事業でもあるというふうに考えておりますので、是非補助金の3年といわず、継続をお願いしたいというふうに思いますし、都の政策課題の解決に資する事業については、できれば補助率の増加をお願いしたいとすることがございます。まず、これが1点目でございます。次お願いいたします。

続きまして、多磨全生園の将来構想の策定と構想の実現に向けた協働ということでございます。知事にもお越しいただきました、東村山市に所在します国立療養所多磨全生園におきましては、令和6年8月1日現在の入所者は91名、平均年齢は88.4歳というふうになっておりまして、現在、入所者自治会、園、それから市において将来構想委員会を組織しまして、「入所者の在園保障」、「ハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発」、「施

設の地域開放と共生」の3つのテーマを掲げ、将来構想の策定を進めているところでございます。次お願いいたします。

現在、この協議の場について、今申し上げたように、国、入所者自治会、東村山市ということで行っておりますけれども、他の療養所、例えば宮城県、静岡県、岡山県、熊本県、鹿児島県におきましては、県の担当者も将来構想の協議の場に加わっているというような状況でございます。次お願いいたします。

参考資料となりますけれども、全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会、全国に12の自治体が参加をいたしておりまして、毎年総会、そして厚生労働省等への要請活動を行っております。今年につきましては、7月に熊本で総会を行いました。まだ今年度については国の要請活動を行っておりませんが、昨年は厚生労働大臣に要望をさせていただいております。次お願いします。

また、人権の森構想推進事業として、様々な活動を通して広く普及啓発を進めさせていただいております。おかげさまで東京都のヒューマンライツフェスタにおいては、都内の基礎自治体としては唯一参加をさせていただいて、多くの方に全生園の存在を知っていただく、また将来構想の実現に向けての取組についても御紹介をさせていただいているところでございます。先ほども申し上げたように多磨全生園も91名、平均年齢も88.4ということで、残された時間はもうほとんどないような状況で、更にスピード感を持って将来構想の策定とその実現を目指してまいりたいと考えております。多磨全生園は、当然東村山市民のものだけではなくて、都民国民の共通の財産でもございます。是非東京都におかれましても、多磨全生園が所在する地方公共団体として、これらの協議や取組に主体的に参加をいただきまして、入所者の思いや願い、所在地の実情に応じた理解と御協力を賜わりたく、是非よろしく申し上げます。以上2点でございます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 私の方から、まず「デジタル女子」をいかに育てて、そして生かしていくことについてですが、中小企業が様々な課題を抱えている、産業が大きく変わっている、デジタル化している、いくつものキーワードが全部入っていたような気がいたしました。大きな変化の波が中小企業にも押し寄せ、その波を次なる成長のチャンスにしていくということが競争力の強化につながるということでございます。そして、やはりここでも人、人材が全ての土台になってくるということでもあります。女性の力を有効、というと失礼なんです、そのうまく活用されていないパワーというのを本当にもったいないと私は何度も申し上げてきておりますけれども、そことIT、デジタルがうまくつながっていくことによって、個人の力も生かし、かつ社会経済の方もプラスにつながっていくということだと思います。女性が経済の分野で遺憾なく力を発揮できる社会、都としても重要な課題だと認識しておりますので、この点も全力で取り組んできた分野であります。中小企業のDX推進に対しても、地域の実情に応じまして、デジタル技術の導入、そしてデジタル人材の育成・確保のサポート、市区町村の取組を手厚く後押しをしているところでございますので、積極的に創造的な取

組、様々取り組んでおられる東村山市の皆様方の応援をしていきたいと考えております。栗岡副知事が続きます。

○副知事 私の方からは、多磨全生園についてお話しさせていただきたいと思います。東村山市が多磨全生園を抱える市として、誰もが差別されることなく、平等に人権が尊重され、暮らすことができる持続可能なまちづくりに、長年取り組んでこられてきたということは重々承知しているところでございます。

多磨全生園につきましては、市から引き続きお話を伺いますとともに、都としてハンセン病患者や回復者、御家族に対する差別、偏見などがなくなるよう、市と連携しながら普及啓発にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○行政部長 市長、まもなくお時間になるんですけども、追加の御発言などがございましたらよろしく申し上げます。

○東村山市長 知事のほうから冒頭、歩けるようになりましたというお話を聞かせていただいて、大変ほっとしております。御無理なさらず、これからも都民のために頑張っていただけだと思っております。要望につきましては、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○知事 御苦労さまでした。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、稲城市高橋市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい、今日はどうぞよろしくお願いいたします。電車の方も水素で走るということ、最初のオープニングセレモニーといいましょうか、参加させていただきました。はい、それでは早速ですけども、地域の課題と都政への御要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○稲城市長 よろしくよろしくお願いいたします。先ほど、怪我はある程度快方に向かっているということで、御無理なさらないように養生してください。いつも東京都には大変お世話になっております。今日は稲城市の方からは2点、施策重点項目として御報告をしたいと思いますが、まず1点目は、公民連携の関係でございます。

昨年の10月1日付けで「稲城市公民連携デスク」というものを設置いたしました。民間と連携をしながら、より良い行政サービスをしていこうということでございます。この公民連携というのは、かつて官民連携というものも言うておりましたが、どちらかという西高東低でありまして、関西圏では非常に進んでいるんですが、まだまだ関東地区では遅れており、民間とのタイアップでいろいろなことをやっていこうと。各項目ごとにタイアップをするのではなくて、公民連携デスクというものを常設して、常々企業や大学などからの提案を随時受け付けているということでもあります。また、それに伴った成果を常時市のホームページの方に成果を載せて、また新たな連携事業につなげていこうということでもあります。

2点目は、GIGA スクール構想で導入しましたタブレットの入替えについて、財源の工夫をしているので、これを御紹介したいと思っております。GIGA スクール構想でタブレットを単年度で全小中学生の生徒に導入しました。導入当初には全額国費でやっていただいたわけでありまして、今回5年が経ちまして、これが入替時期になりました。入替えについては全額国費ということで、東京都市長会あるいは全国市長会からも文科省の方に要望しているのですが、この間、タブレット端末機器の単価が非常に上がってですね、なかなか国の方の単価のアップについても賄いきれないということで、今回の入替えについては相当足が出るのではないかとということが予想されております。

そこで、市の職員が工夫をしてくれ、何とかこの財源を捻出しようということですが、アップルジャパン合同会社と公民連携によってですね、このGIGA スクール構想で導入をしたタブレット端末を海外にオークションで売却をして、そのオークションの売却益を新たな入替えについての財源にしようという試みであります。いわゆるアップルジャパンとの公民連携での「稲城モデル」として設定をしました。是非こういったことが好事例となって、他の市にも波及すると、少し財源が助かるかと思いますが、これは児童生徒が使い終わり5年経過したタブレットを、アップルジャパン及びオークション運営事業者が引き取って、一番大事なのはこの中に入っているプライバシーとか個人情報などを全て消去をして、オークション運営会社が展開するグローバルオークション、主に海外への売却を前提にこれ売って、それを収益としていただくということでもあります。

概ね1台が7,000円から1万円ぐらいの売却益を見込んでおりますが、従来から国内でもネットオークションとかオークションで売却するという制度はなくはないのですけれども、この場合の国内でのネットオークションですと、1品1品を売りさばかなければいけない、また出店者がこの売れたものについて内容的に責任を持って配送まで全部やらなければいけないと。うちでは8,000台ぐらいの売却を予定しているのですが、大変な事務手間になってしまうと。今回のアップルジャパンとのスキームでは、全てデータ消去から売却、発送まで、海外ですから通関も含めてですが、それを事業者の方でやっていただく、売却のお金から事務手続き費用を差し引いた売却益をそのまま振り込んでくれるということでありまして、非常に期待をしているところであります。

ただし、今回見込まれる国の補助金の額の上昇分、更にはこの売却益を合わせても、やはり入替えについては足が出るのが予想されておりますので、是非東京都さんにおかれましても、支援策の拡充について引き続き検討をお願いしたいと思っております。

以上2点が、このところで稲城市で取り組んでいる重点項目でございました。引き続き、今日の発言項目について移らせていただければ幸いです。

今日は2点についてお伝え、要望含めてですが、お願いしたいと思っております。1点目は、多摩南部地域病院の小児科医師不足の問題でございます。既に10月7日に日野市長と多摩市長と私の3名連名で、知事宛ての要望書を提出させていただきました。

その節は栗岡副知事に御対応いただきまして、誠にありがとうございます。繰り返しますが、そのことを同じく御要望差し上げたいなど。南多摩保健医療圏で唯一の都立病院でありますこの多摩南部地域病院でございますが、救急医療、がん医療、小児医療、災害医療、こうしたものを主な重点医療等に掲げ、医療を提供する病院というのは、日野、多摩、稲城、この3市にとっては非常に重要な医療機関となっております。

今般、多摩南部地域病院様から、その1つの柱である小児医療について、医師が確保できない、医師不足であるということで、医療提供体制の維持に懸案があるということでございまして、例えば日野市あるいは稲城市と輪番で小児医療について提供してくれないか、また、休日全夜間診療への協力を要請されたということでもありますけれども、やはり受入れ体制、その南多摩南部地域病院の方で医師が確保できない部分についての協力はできると思うのですが、しかし輪番制については非常に困難であるということでもあります。是非とも広域行政を担っている東京都で、この東京都保険医療機関、保健医療計画に基づいて医療の提供を継続していただくよう、引き続きお願いしたいと思っております。

そして、2点目は、やはり同じく医療の関係でありますけれども、南多摩医療圏の民間病院移転の問題、いわゆる日医大永山病院の件であります。これについては、恐らく多摩の阿部市長さんからも同じような要件があったかと思うのですが、重ねて私どももお願いしたい。6月に多摩市内での建替え移転を断念するということが発表されまして、7月には日医大永山主催でこの5市に対する合同説明会がありました。その席で同大学日医大永山さんの坂本理事長さんから、東京都及び南多摩5市に対して財政的支援をお願いすると言う要

望がありまして、それがない限りなかなか難しいということがありました。是非私からも東京都に対して更に積極的に関わっていただけることを御要望したいと思っております。

地域医療を確保するというのは、あくまで基礎自治体、我々の責務であると考えておりますけれども、やはり単独市で医師を確保する、あるいは病床を確保するというのはなかなか難しいわけで、病床の許可自体を行っている東京都知事が許可権者でありますので、その南多摩医療圏の医師数も少ない中であるわけでありましてけれども、その存続というのは非常に死活問題ですので、是非病床の確保をお願いしたいなと思っております。

ちなみに、資料としては出ささせていただいておりませんが、いわゆる医師の偏在数、あるいは10万人当たりの医師数を見ると、圧倒的に多摩地区、また更に南多摩医療圏については、これが少ないという実情があります。是非その辺を御配慮いただきまして東京都の広域行政の中で、南多摩医療圏のベッド数、医師数の確保をよろしくお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。ではまず知事から申し上げます。

○知事 それでは私の方からまず救急医療他、病院の建替えなどに対する支援についてであります。もちろん言うまでもありませんが、都民の安全・安心の確保に、また重篤な患者には一刻も早く適切な医療を提供できる救急医療体制というのは重要でございます。

そのため、救急患者がいつでも、どこでも、だれでも、その症状に応じた適切な医療を迅速に受けられる体制を確保する必要があります。これからも都民の安全・安心の確保に向けて、皆様方、市区町村と連携を図りながら、救急医療の体制の機能強化に取り組んでまいります。お話がありました地域におきましても、医療提供体制の確保については、引き続き、都といたしましても、市、そして病院との意見交換を行ってまいります。続けて、栗岡副知事の方から説明いたします。

○副知事 はい、それでは、私の方から2点、まず病院の建替え等に対する支援についてでございますけれども、日本医科大学多摩永山病院は、南多摩医療圏において、生命の危機を伴う重篤患者に対する三次救急、周産期医療など、重要な役割を担っているということは重々認識してございます。都は、医療施設の老朽化等に対する改修、改築等を含め、ハード・ソフトの両面から民間医療機関に対し、必要に応じた財政支援等を行い、がん対策や救急医療、災害医療など疾病・事業ごとに切れ目のない保健医療体制の整備や、医療人材の養成・確保等の取組を推進してございます。

また、医師の偏在につきましても、都が採用する地域医療支援ドクターを多摩地域の公立病院等に派遣するなど、医師の確保に努めるとともに、国に対しまして、医師多数とされた都道府県についても、地域の実情を踏まえ、医師確保に柔軟に取り組むことができるよう提案要求を行っているところでございます。

また、多摩南部地域病院の小児科についてのお話もいただきました。繰り返しになりますけれども、都は地域医療支援ドクターの派遣に加えまして、医師確保については国への提案要求も行ってございます。小児科の医師等に対しまして、救急医療の専門的な研修の受講を

支援しており、小児救急医療を担う人材の育成も図ってきたところです。多摩南部地域病院は、御存じのとおり、平成9年に創設された地域医療支援病院に東京都で最初に承認されて以来、近隣医療機関、連携医等との協力を通じまして、地域医療の確保に貢献してまいりました。患者の転院搬送に関しましても、他の診療科を含め、病院の救急車も活用しながら対応してきたところでございます。引き続き、地域医療機関との役割分担や地域からの求めに応じまして、小児医療を含め、都立病院に求められる行政的医療を提供していきたいと考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 市長、こちらからは以上になりますけれども、追加で御発言などあればよろしくをお願いします。

○**稲城市長** 先日の東京都市長会の部会合同研修会では、副知事、総務局長、行政部長に大変お世話になりました。今後ともいろいろな部分で意見交換をしながら、ともに切磋琢磨していきたいと思っております。ありがとうございます。

○**行政部長** はい、ありがとうございます。これをもちまして、稲城市高橋市長との意見交換を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは、西東京市池澤市長との意見交換を始めさせていただきます。それでは冒頭、知事からよろしくお願いいたします。

○**知事** はい、池澤市長、どうぞよろしくお願いいたします。大変環境にも熱心に取り組んでおられます。今日は農業も含めてお話をいただくんですね。楽しみにしております。早速、地域の課題、そして都政への御要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**西東京市長** 西東京市長の池澤でございます。本日、このような意見交換の場を設定いただきまして、小池都知事をはじめ関係の皆様へ御礼申し上げます。ありがとうございます。早々でございますけれども、はじめに東京都と連携してまいりたい施策について御紹介させていただきます。

本市の農家数でございますけれども、平成2年から令和2年の30年間で約5割が減少しておりまして、農業従事者につきましても、高齢化が進行し、農業の担い手、人員の不足が市の課題となっております。本市では、東京都が実施をしますフレッシュ&Uターンセミナーや指導農業士制度を活用した就農者の育成、農業の支え手として援農ボランティアの育成支援などに取り組んでいるところでございます。また、高齢者や障害者などが農業で活躍することを通じて、就労や生きがいづくりの場を生み出す「農福連携」の事業を推進しております。

東京都におかれましては、多様な担い手育成支援事業として、東京農業の持続的発展の実現に向け、副業的農業希望者、援農ボランティア希望者等の多様な担い手の確保、育成を行う施設を西東京市内に整備をして、人材育成機能、コミュニティ機能、情報発信機能を備えたプラットフォームの構築を進めていく旨、伺っているところでございます。

当該施設整備等に当たりましては、本市の農業政策とも関連の高い事業でありますので、引き続き市と連携をいただきながら、全面開放に向けて進めていただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、本日の意見交換のテーマに移らせていただきます。本市からは、「東伏見駅周辺のまちづくり」と「学校を核としたまちづくり」の2点につきまして、市の取組について御紹介するとともに、東京都の御協力を賜りたくお願い申し上げます。

1点目の「東伏見駅周辺のまちづくり」でございます。まずはじめに、本年の7月に都庁を訪問させていただきまして、直接、西武鉄道新宿線連続立体交差事業の早期実現について要望をさせていただきました。知事には大変お忙しい中お会いいただきまして、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、連続立体交差事業に加えまして、東伏見駅周辺のまちづくりにおける東京都と本市の取組について情報交換させていただきます。東伏見駅の南側エリアには、新東京百景に選ばれた特別緑地保全地区に指定されている東伏見稲荷神社や、水辺で遊びながら川沿いの木々を眺めて散策できる石神井川沿いの都市計画緑地などが位置しております。

また、南関東最大級の縄文時代中期の環状集落である下野谷遺跡は、平成27年に国史跡

に指定されておりまして、東伏見駅の南側エリアは、地域資源と一体となったみどり豊かな都市景観が広がっております。

また、東伏見駅を中心としたエリアでは、商業施設等が集積する立地状況を生かし、賑わいが生まれ、交流の場となるよう、本年から令和8年度にかけて「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、まちづくりを進めていく予定としております。

今後は、連続立体交差後を見据えて、東伏見駅南口へのアクセス性の向上を図るため、東伏見駅と青梅街道を結ぶ西東京都市計画道路3・4・17号東伏見線の整備を予定しているところでございます。更に、東伏見駅の西エリアには都立東伏見公園が位置しており、都市計画決定面積13.70haのうち約5.25haが開園されております。公園の南側には石神井川が東西に横断するなど、緑と水に恵まれた立地条件となっております。引き続き、東伏見公園の整備拡大に向けて取組を推進いただきますようお願い申し上げます。

また、東京都には、石神井川の流域治水対策として、護岸整備や地下調節池の整備等を推進いただいております。近年の局地的な集中豪雨により、石神井川周辺においても豪雨による浸水予想区域が存在するなど、外水氾濫への対応が課題となっておりますので、引き続き本事業について推進いただきますようお願い申し上げます。地元自治体といたしましては、引き続き東京都と協力しながら、各事業の実現に向けて推進してまいりたいと考えておりますので、連続立体交差事業の早期整備について改めて要望させていただきたいと思っております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

次に、「学校を核としたまちづくり」についてでございます。西東京市では、少子高齢化の進行やライフスタイル・価値観の多様化など、社会経済の変化による課題に対して、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを検討しております。そのような中、令和5年度に市の最上位計画である第3次総合計画の策定を経て、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校施設の建替えを契機に、地域の多様な世代や属性の方々が集い、交流・活動できる施設とすることで、学校を核としたエリア（圏域）ごとのまちづくりに取り組むことといたしました。こうした視点を踏まえまして、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を中学校区としてエリア（圏域）に位置付け、まちづくりを進めていくこととしております。

中学校区では、相談機能、コーディネーター機能、居場所の確保、社会参加の機会創出、健康づくりの推進といった5つの行政サービス機能を展開し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。中学校の建替えに当たりましては、学校教育の環境の維持・向上を図りつつ、地域住民のニーズを踏まえ、周辺の公共施設との複合化や多機能化を推進してまいります。複合化・多機能化や学校周辺の安全・安心や防災面の強化など、様々な地域課題を解決するためには、生活道路、公園などの公共施設の再検討や、ふさわしい土地利用の誘導を担保する必要があることから、学校を都市計画の都市施設に順次位置づけ、地区計画等の都市計画制度の手法を地域の課題に合わせて活用することで、エリア（圏域）ごとのまちづくりを進めてまいります。

学校を都市計画における都市施設に位置づけるといった事例は全国的にも少ないことから、市として都市計画決定に向けた協議に当たりましては、東京都関係部署における御協力を引き続き賜りたくお願い申し上げます。以上2点について特段の御理解を賜るとともに、本市の取組に対しまして御配慮をお願い申し上げます、説明とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○**行政部長** ありがとうございました。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○**知事** 市長から「農福連携」のお話をいただきました。そして、御要望として、西武新宿線の連続立体交差事業についても御要望がありました。こちらの方を私からお伝えしたいと思えます。

連続立体交差事業でありますけれども、言うまでもございませんが、道路整備の一環として実施をされるもので、また、数多くの踏切を同時に除却することによって、交通渋滞、また地域分断を解消するというところでございます。そして、地域の活性化につながり、また防災性の向上にも資する極めて効果の高い事業ということで認識しております。

西武新宿線の井荻から西武柳沢駅の間については、開かずの踏切が12カ所あるということであり、連続立体交差事業による踏切解消が必要となります。今年の3月、都市計画事業認可を取得しまして、事業に着手をしたところでございます。また、この事業と併せて、地元の区市が駅前広場や関連する街路を整備するなど、まちづくりに取り組むということで、より高い効果を得られますことから、今後も西東京市、また鉄道事業者と連携を図りながら、着実に事業を推進してまいります。副知事から説明が続きます。

○**副知事** それでは、私の方から学校を核としたまちづくりについてお話しさせていただきます。今、市長からお話をいただきました、学校は社会全体で子供たちの学びを支援する場であるとともに、地域の振興・再生にも貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たしているというふうに私どもも認識しております。

このため、学校の計画的な配置及びその整備は、まちづくりにおいても重要であり、地域のニーズを踏まえながら検討していくことが必要だと考えています。都は、これまでも地元自治体のまちづくりの取組について、都市計画マスタープランの策定など、まちづくりに関する技術的な支援を行ってまいりました。お話がありました学校を核としたまちづくりにつきまして、今後、市の考えを詳しく伺いながら、市が目指すまちづくりの実現に向けて必要な協力を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 市長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などあればよろしく申し上げます。

○**西東京市長** 御回答いただきまして、ありがとうございました。西東京市の政策の一番の柱は、「子供がど真ん中のまちづくり」というのを目指しております。この間、東京都の方で様々子供施策に対しまして、学校給食の問題とか、また子供の医療費の問題、御支援をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。引き続き、これからも東京都と協力・連携をしながらまちづくりを進めてまいりたいと思えます。

で、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、西東京市池澤市長との意見交換を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、三宅村山高村長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしく申し上げます。

○知事 小池でございます。村長よろしく申し上げます。先日もびじょんネットワークなど、御活躍いただきましてありがとうございます。はい、それでは早速、島の課題、そしてまた東京都政に対しましての御要望などをお聞かせいただきたいと思います。どうぞお始めください。

○三宅村長 三宅村長の山高です。本日は何かと御多用の中、このような機会の貴重な機会をいただき、ありがとうございます。はじめに、知事におかれましては、都政運営も3期目を迎えられ、東京大改革3.0と「未来の東京」戦略に掲げた様々な政策の課題に対し迅速に御対応され、また、島しょ地区への御高配に対しまして感謝を申し上げます。

さて、三宅島におきましては、少子高齢化に伴う人口減少対策として、農漁業の後継者育成事業や移住定住事業などの取組を進めており、今年度、東京都の御支援により、移住希望者の受入れの際の滞在拠点と島民との交流の場として、移住体験住宅の整備に着手したところです。引き続き、島ぐらし体験事業や婚活イベントを実施することで、地方移住の推進と関係人口の創出、拡大を図るとともに、子育て支援につきましても環境整備を含め推進してまいります。

また、パッションフルーツに続く新たな農産物として、柑橘類などの果樹の栽培も安定生産できるようになり、特産品となるべく加工製品の試作品開発にも取り組んでいるところでございます。将来的には、加工品の島内生産による雇用の拡大と、三宅島特産ブランドの確立、販路開拓等を促進し、地域経済の活性化及び生産者の安定した収入の確保を図りながら、観光面においても観光宣伝での活用と観光客誘致にも期待を寄せております。

現在、三宅島では、島の表玄関とも言える三池港船客待合所や三宅島空港新ターミナルビルの整備、そして伊ヶ谷避難港への避難路の整備を進めていただいております。村といたしましても、本年度、防災のしおりをはじめ、津波、土砂災害ハザードマップなどの最新版への改訂を行うとともに、定期的な避難訓練の実施や災害備蓄品の管理など、「安心・安全な防災島づくり」に向け、鋭意努力を続けているところでございます。

噴火時や有事の際に避難舎としても活用できる三池港船客待合所や三宅島空港新ターミナルビル、伊ヶ谷避難港への避難路が早期完成することで、村民も観光客に対してもより安心・安全を担保することができます。引き続き、「安心・安全な防災島づくり」の取組に御協力をお願いいたします。

それでは早速ですが、都と連携して対応すべき喫緊の課題について2点ご説明をいたします。1点目は、都と連携して対応する喫緊の課題、「『人』が輝く社会の実現を目指す取組に対する支援」です。東京都から移管された児童公園について、本年度より3か年の計画で整備工事に着手したところです。

子供たちが自然の中で伸び伸びと遊びながら、子育て世代のコミュニケーションを図れる場所として整備することで、子育て環境をより充実させ、定住促進にもつなげていくため、

引き続き児童公園整備に関わる支援をお願いいたします。

また、近年、本村では高齢化の影響もあり、事業を継続することが困難で廃業する事業者も少なくありません。このまま宿泊事業者、飲食事業者の減少が加速すれば、観光客の受入れが困難となり、本村にとって喫緊の課題となっております。特に本村では、住居と宿泊施設や店舗が一体となっている事業所が多く、事業承継を進めることが難しい環境下にあります。この問題を解決するためには、円滑な事業承継の実現や、次世代が起業しやすい環境を整えることが必要であると考えます。

持続可能な村づくりの推進と「人」が輝く社会の実現を目指す取組として、有人国境離島法を活用した起業支援のほかに、新たに都独自の円滑な事業承継の実現に向けた御支援と、次世代の起業に関わる御支援をお願いいたします。

2点目は、都と連携して対応すべき喫緊の課題「災害に強い安心・安全な島づくりのための取組への支援」です。南海トラフ地震などによる津波や地震の被害はもとより、身近に起きる台風や豪雨による風水害や土砂災害などのほか、本村においては火山噴火の災害リスクも備えた対応が必要です。

電力確保については、海岸部にある唯一の火力発電所の損失被害に備えて高圧電源車を配備する計画はしているものの、個々の施設の電力確保は必須であり、自然の風を活用した再生可能エネルギーの導入や、東京都が進める洋上風力発電にも積極的に協力させていただいております。しかしながら、災害備蓄品の確保や本村特有の噴火災害に備えた火山観測機器、活動火山対策避難施設の経年劣化による施設の維持管理に多額の費用を要しているのが現状であり、財政基盤が脆弱な本村にとって深刻な課題となっております。引き続き、村民の安心・安全を守る重要な施設や設備の機能維持を図る上でも必要な支援をお願いいたします。

これらの取組を通じて、引き続き村民が安心・安全に生活できる豊かで持続可能な村づくりに努めてまいります。今後とも、更なる東京都の御理解と御支援をお願いいたしまして、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしく願います。

○知事 山高村長、何点か聞かせていただきました。特に「災害に強い安心・安全な島づくりへの支援」に関しまして私の方から説明させていただきます。島しょ地域は本当に後ろのポスターのように、エンデューロを思い出しますね。非常に自然に恵まれていて、この緑やまた海など本当に楽しい、また楽しめる島だというふうに思います。

一方で、災害リスクを抱えているということで、ひとたび災害が起きれば甚大な被害につながることは、これまでも何度か島の皆さんも御経験もされているということかと思えます。繰り返し三宅島噴火が起きているわけで、平成12年の噴火の際には全島民が避難を余儀なくされたということもございました。

そして、住民の安全を確保しまして円滑に避難できますように、こうした経験、また専門

的な知見を踏まえて、災害対応力の向上を図っていくことは重要だと考えております。都としまして、気象庁と連携して火山活動状況の観測を行っております。そして、住民などの速やかな避難を促す体制を構築しているところでございます。また、令和7年度早期を目途として、東京都の地域防災計画火山編、こちらを修正して、島しょ火山対策などの実効性を向上させてまいります。また、これからも村と緊密に連携しながら、島民の安全・安心を確保してまいります。栗岡副知事が続きます。

○副知事 はい、それでは村長、私の方から3点お話しさせていただきたいと思います。まず、災害に絡んで再生可能エネルギーの件についてお話がございました。都は、島しょ地域の町村施設等を対象に、再生可能エネルギーの発電設備及び蓄電池の導入への補助事業を実施するなど、脱炭素と災害時の対応に役立つ地産地消型の再生可能エネルギー設備等の導入に対しまして支援を行っているところでございます。

また、都が進める洋上風力の導入に当たっては、地元自治体はもとより、地元関係者の皆様の御協力・御理解が何より必要不可欠だと考えてございます。引き続き、村と連携しながら、島しょ地域におけるレジリエンス強化及び脱炭素化に向けた再エネの普及拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、子供の遊び場等の整備についてお話がございました。都は、子供が伸び伸びと遊び、他者との交流を通じて多様な体験ができる環境づくりにつつまして、多面的に取組を推進してございます。令和5年度から子供の意見を取り入れながら遊び場の整備に取り組む市区町村に対する支援を行ってございます。今年度は、三宅村の児童公園整備事業についても採択させていただきました。子供の身近な場所で遊ぶ場を創出していくために、引き続き市区町村と連携しながら、地域における多様な遊び場の創出を後押ししてまいりたいと考えております。

最後に、円滑な事業承継についてのお話もございました。円滑な事業承継を実現するためには、まずは多様なポテンシャルを有する島の魅力をより一層高めることで、多くの人を島に呼び込み、住み続け、働き続けたいと感じてもらうことが重要でございます。そのため都は、「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」によりまして、島の魅力を磨き、持続可能な地域社会の創出を目指す島しょ町村の取組等を後押ししてございます。

更に、ブランドサポーターシップ事業では、大学生をインターンシップとして島に派遣し、若い世代の意見を取り入れた特産品の磨き上げによる事業者への支援をするとともに、島の新たなファンを創出してまいりました。

また、都は移住のきっかけづくりとして、昨年度から、移住後の生活をイメージできる暮らし体験ツアーや町村が設置する移住体験住宅への補助を実施しており、町村を技術的・財政的にサポートしてございます。加えて、島しょ地域等の小規模事業者に対しまして、東京都商工会連合会と連携し、事業承継のための助成金や経営相談も提供しております。引き続き、島の持続的発展を目指しまして、村と連携しながら多様な取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 村長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などあればよろしくお願ひします。

○**三宅村長** 本日はありがとうございました。私も島民のために、島民とともに、の精神で村政に取り組み、持続可能な未来の実現に向けて努めてまいります。引き続き、島しょ地域の発展のため、御支援を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。以上です。

○**知事** 先日、「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」で実際に島までいらした大学生の皆さんの意見などを伺わせていただきました。これまでの人だけでなく、全く違う観点から見ると、また新しい宝物が掘り出されるということだと思ひます。

また、大学生インターンシップとして派遣したわけですが、特産品の磨き上げで事業者と意見交換したり、新たなファンづくりを若い人たちが担ってくれるというのは、大いに発展させていきたい事業でございますので、またよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○**行政部長** これをもちまして、終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは港区清家区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしく申し上げます。

○**知事** こんにちは。清家区長、今日はどうぞよろしくお願いいいたします。7月に港区、品川区、江東区、3区長と意見交換をさせていただきました。ベイエリアの新しい芽も、また新しい考え、そしてまた世界へ向けての発展を共に進めていければと思っております。それでは早速、地域の課題、都政に関する要望などをお聞かせいただきたいと思えます。早速お始めください。

○**港区長** こんにちは港区長の清家愛です。7月にお声がけいただきましたベイエリア3区長との意見交換に引き続き、こうした貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

区長就任後、初めての都知事との意見交換の場になります。最初に港区が目指すまちの姿についてお話をさせていただきます。私は、区長就任にあたっての施政方針において、「やさしさが響き合い、世界とつながる都市港区」を理想のまちとして掲げました。多くの人が行き交い、国籍を含めて多様な人が暮らす都心だからこそ、相互に理解しあい、そして新たなつながりを生む、人にやさしいまちを目指す必要があります。

また、多様な人が暮らし行き交うまちだからこそ、新しい価値を生み出し、世界に発信していけると思っております。そういうイノベーションを生み出す都市の力こそが、今の日本に必要なものだと考えています。国内外の知能や企業、そして大使館が集積し、豊かな緑と水辺、歴史的な遺産、人情あふれるコミュニティなど、港区の圧倒的なポテンシャルを生かして、新しい発想、そして技術を生かし、区民の皆さんと一緒に、そして東京都と連携しながら社会的な課題を解決し、日本をリードしていく未来を切り開いていく決意でございます。

本日は、港区が重点的に取り組んでいる分野であり、また、東京都が推進する東京ベイ eSG プロジェクトに関連して、社会課題解決に向けた先端技術の活用、水辺を向いたまちづくりの2点についてお話をさせていただきます。

初めに、社会課題解決に向けた先端技術の活用についてです。港区内には新進気鋭のスタートアップに加え、医療や福祉、教育などの専門機関、そして大学などの研究機関が集積し、産業振興センターという充実した施設もあります。超少子高齢化や国際競争力低下といった社会情勢の中でも、将来にわたり持続可能な発展を遂げるために、港区が持つ強みを最大限に生かし、社会課題にチャレンジし、成果を全国に発信していく必要があると考えております。

港区では、今年8月から区と事業者が連携して新技術の実証実験を行う「みなと新技術チャレンジ提案制度」を開設いたしました。本事業では、区内をフィールドとした実証実験への協力を通じて、行政や地域の課題を民間事業者などの持つ新技術を活用しながら解決し、公共サービスにおける利便性の向上、また行政運営の効率化及び新たな価値を提供するサービス創出を目指しております。現在、事業者を選考しており、今後実証実験を行う予定と

なっております。

東京都におかれましては、ベイエリアを舞台に持続可能な都市を構想する「東京ベイ eSG プロジェクト」の先行プロジェクトとして、世界的な社会課題の解決を目指し、最先端テクノロジーの技術開発と社会実装を進められています。次世代モビリティの分野では、空飛ぶ車、ドローン、自動運転などに関する技術実証を行っておられます。ドローンの活用については、災害時における被災状況の確認、そして医薬品などの緊急物資の輸送に役立てることができると考えております。港区では、災害時の物資の輸送ルートが限られているこの台場の地域を対象に、先程ご紹介したみなと新技術チャレンジ提案制度を活用して、ドローンを活用した物資輸送の実証実験を検討しております。港湾部においてドローンの利活用を進めていくために都と区の連携が欠かせない中で、都の関係部署においては日頃から丁寧にご対応いただき感謝しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本年7月には、自動運転タクシーの実装に向けて、港区台場を含むベイエリアを推進地区として設定していただきました。自動運転の導入は、タクシーのみならず、バスの運転手など人手不足の解消に向けた可能性を秘めているものと思っております。今年開催された、「SusHi Tech Tokyo 2024」では、車両の展示などにより、自動運転に対する不安、疑問の解消や安全性をPRいただきました。自動運転の早期の実装に技術革新を加えて、社会受容性を高める取組が重要だと考えております。今後も地域住民などへ積極的に情報発信をいただくなど、東京都の更なる取組を希望いたします。

ドローンや自動運転のように、東京都が実施する先行プロジェクトにおける実証段階の次のステップとして、社会実装の段階に移っていくことになるかと思っております。小池都知事が「東京ベイ eSG プロジェクト」で描かれたベイエリアの未来の姿は、私どもの思いと同じくするものです。是非、ベイエリアから社会実装を開始していただき、さまざまな社会課題の解決に向けて都と区が連携して取り組み、成果を世界に向けて発信していくことができると思っております。

続いて、水辺を向いたまちづくりについてです。港区には、お台場の海をはじめ、運河や古河など、都心にいながら水辺を感じられる貴重な地域資源があります。この豊かな水辺環境を、暮らしや防災、観光といったさまざまな視点から着目し、水辺を向いたまちづくりを進め、都市としての魅力を高めていきたいと考えております。お台場においては、泳げる海お台場の実現を目指し、泳げるセーヌの復活を目指すパリ市と連携した海水浴イベント「お台場プラージュ」を開催しております。今年7月のオープニングセレモニーには、小池都知事にも御出席をいただきました。猛暑の中お越しいただきまして本当にありがとうございました。

お台場での取組に加えて、運河における水辺活用の取組も進めております。こちらはベイエリア講座という事業です。毎年、港区芝浦港南地区の住民となった方を対象に抽選を行い、当選した方に対して町会や自治会の取組、また区の地域事業などについて紹介し、区民参画のメンバーによるガイドで運河などを巡るクルーズを実施しております。その他、お祭りに

合わせたクルーズを開催するなど、令和5年度は約400人の方にご利用いただきました。

続いて、今年度からスタートした運河の取組をご紹介します。港区は、運河など水辺への親しみを深めるとともに、水質の改善を考えるきっかけをつくるために、ブルーカーボン生態系の機能を持つ藻場の設置を行っております。東京海洋大学と共同し、藻場造成の実証実験を10月以降に開始します。実施にあたっては、植物が生育しやすい環境を東京海洋大学および東京都と検討してまいります。是非、東京都の推進するブルーカーボンの取組について情報提供をしていただき、港区型のブルーカーボンの取組に役立てたいと考えております。

このように、水辺を活用した地域イベントには、高い需要がありますが、利活用にあたっては、関係法令やルールによる制限に加え、水辺に関するステークホルダーとの調整がハードルとなっており、日常的な利活用にはつながっていないという課題があります。日の出棧橋やお台場海浜公園、船着場は舟運などにより平常時の活用を進めていただいている一方で、水門の内側にある内部護岸切り下げと言われる船着場はあまり活用が進んでいない状況です。また、水辺は観光資源として活用するだけでなく、地域特有の災害対策が必要と考えます。東京都が指定している防災船着場は港区に9か所存在していますが、この防災船着場を使用する際の申請手続などをわかりやすく情報発信いただくなど、平常時から利活用が進むように希望いたします。

水辺における多方面の取組を紹介させていただきましたが、水辺の利活用を進めることは、港湾を管理している東京都ならびにベイエリアにある周辺区との連携が不可欠です。イベントだけでなく、防災、そして海や運河などの水質改善といった多様な面での取組強化に、東京都の積極的な推進を希望いたします。私からは以上になります。2つの事項についてご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、いろいろと現場からのお話を伺わせていただきました。「東京ベイ eSG プロジェクト」、様々な分野で先行する取組、是非実践として進めていきたいと考えております。いうまでもありませんけれども、イノベーションというのは、人々の生活を豊かにすることと、社会課題を解決する重要な要素と考えております。ベイエリアですけれども、ここを舞台にしまして、未来の都市像を発信する「東京ベイ eSG プロジェクト」で、最先端の技術の社会実装とともに、「SusHi Tech Tokyo」でも進めてまいりましたように、いろいろな取組を国内外に発信をしていきたいと考えておりますので、しっかり連携していきたいと思っております。

そして、日本科学未来館でございますけれども、新たな拠点も設置しまして、発信場として、また交流の場として活用していきたいと考えております。空飛ぶ車も国際的な競争になっていたりと、ドローンもいろんな活用の仕方も出てきております。

今年度、新たにEV車へのワイヤレス給電なども展開をすることといたしております。そして、社会全体を見回しますと、やはり高齢化、そして人口減少に伴いましていろいろと課

題もある中で、先ほどお話がありました自動運転ですけれど、私も、サンフランシスコでも実際に乗ってもきましたけれど、いろんな可能性があるということを実感しております。また、ベイエリアを中心としまして、港区とも連携しながら、自動運転技術については早期の社会実装を支援していきたいと考えております。

これからも関連の自治体との連携を深めながら、地域における社会課題をテクノロジーで解決する、まさにサステナブルなまちづくりをハイテクで進めていくという2つ合わせてSusHiになるわけですけれども、その動きを共に加速していきたいと思っております。引き続き副知事の方から説明をいたしてまいります。

○副知事 それでは、私の方からは、水辺を向いたまちづくりについてお話しさせていただきます。区長から大きく3点のお話をいただいたかなと思っております。まずは水辺の利用のルールについてでございます。都は、安全かつ快適な運河利用を推進するため、港区を含む関係各区や東京海上保安部などの関係者からなる検討会で、東京港運河利用のルール・マナーのチラシを作成し、啓発に努めているところでございます。

次に、防災船着場の活用についてお話をいただきました。都は、これまでも港区とも連携し、日の出棧橋、港南三丁目等の東京港防災船着場を活用した物資輸送訓練などを行っております。また、平常時利用を促進するため、日の出棧橋やお台場海浜公園船着場の開放も行っております。今後、他の船着場でも訓練を実施するとともに、ニーズや安全性の確保を検証しながら、平常時の利用促進についても取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、水質改善についてもお話しいただきました。都は雨天時に川や海などに放流される汚れの削減を目的としまして、下水を貯留する施設の整備を進めているとともに、東京港内の運河部におきまして計画的に汚泥しゅんせつを実施しており、今後も引き続き着実に進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○行政部長 区長、こちらからは以上になりますけれども、追加のご発言などがあればよろしく申し上げます。

○港区長 大丈夫です。ありがとうございます。テクノロジーを使ってサステナブルなまちづくりを進めていくという点も、深く共感しております。是非連携して進めてまいりたいと思っております。副知事からもいただいたお言葉ありがとうございます。是非、船着場平常時の利用促進、そして水質改善に取り組んでいければと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

○知事 さっきの船着場のところを水浸しになっているっていうのは、これはわざわざ切り込みを入れてるわけですね。ちょっとよく確認して、またご連絡します。はい、ご苦労さまでした。

○行政部長 はい。これをもちまして港区清家区長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。